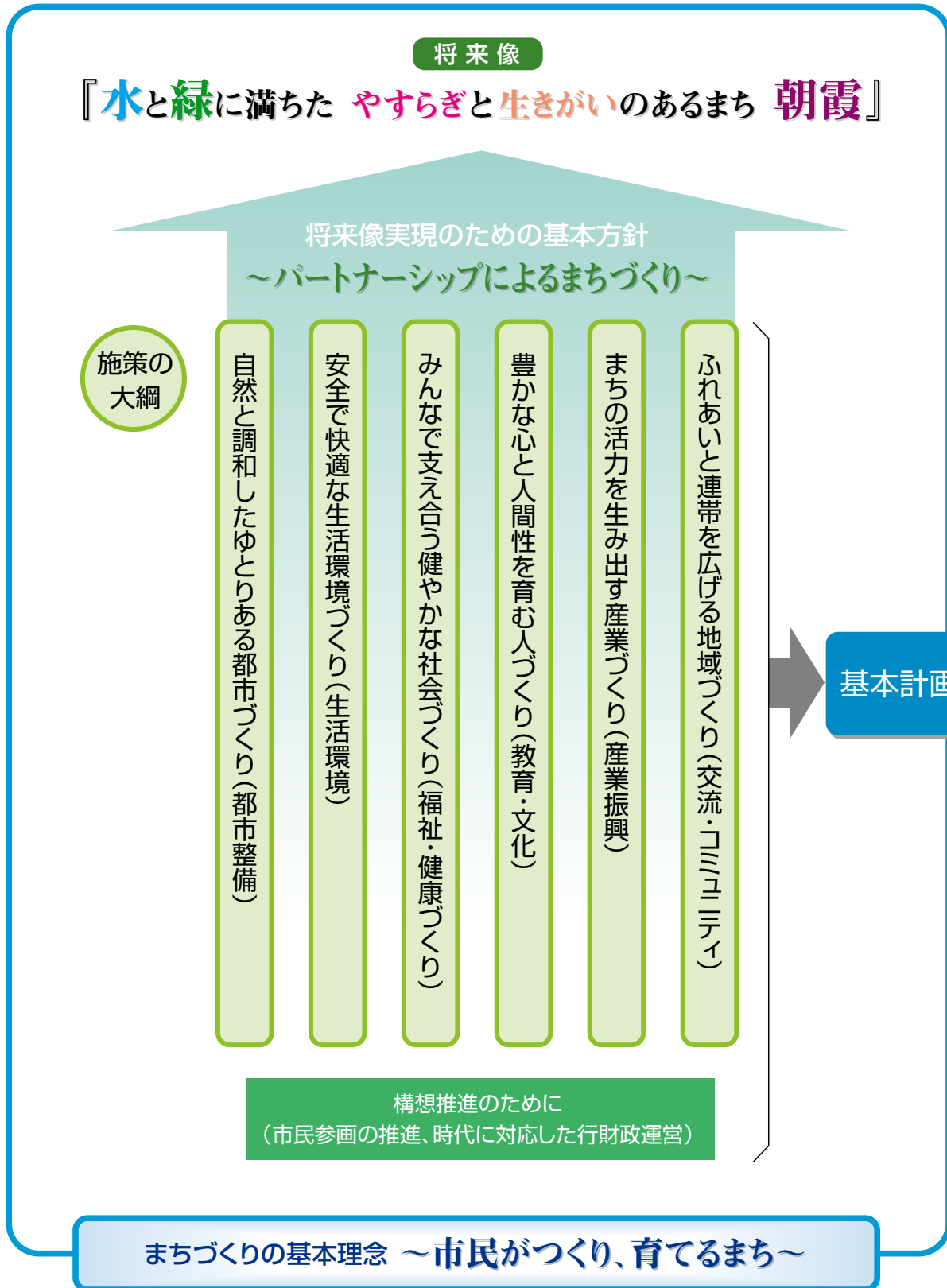


第4次朝霞市総合振興計画

# 第二部 基本構想

1. 基本構想の目的と期間
2. まちづくりの基本理念
3. 朝霞市の将来像
4. 施策の大綱
5. 構想推進のために

【基本構想の概念図】



## 1 基本構想の目的と期間

基本構想は、本市の将来像とこれを達成するための施策の基本的な方向を示すものであり、平成18年度（2006年）を初年度として、平成27年度（2015年）を目標年次とする10年間の計画です。

## 2 まちづくりの基本理念

### 市民がつくり、育てるまち

市民一人ひとりが主体的に考えて活動し、積極的に交流・ネットワークすることを通じて、まちに対する愛着や自分のまちとしての意識を育みます。その上で、市民が互いに尊重し合いながら、地域の資源を活かして誇りと自信に満ちたまちを創り、育んでいくことを本計画の根底に流れる基本理念とします。

## 3 朝霞市の将来像

### (1) 将来像

### 水と緑に満ちた やすらぎと生きがいのあるまち 朝霞

朝霞市の魅力である武蔵野の緑や川の景観と都市としての利便性・安全性の両立した質の高い居住環境の形成をめざします。その中で、市民の誰もが健康で安心していつまでも住み続けたいと思える地域社会が育ち、文化などの地域の資源が最大限に活かされ活気にあふれているまちの姿を本計画がめざす将来像とします。

### (2) 将来像実現のための基本方針

### パートナーシップによるまちづくり

将来像の実現に向け、まちづくりの基本理念に基づいて、市民と行政や市民相互のコミュニケーションを深め、それぞれが互いの特性を理解するとともに、行政は積極的な情報開示や説明責任を果たすなど、市民参画の環境を整え、パートナーシップによるまちづくりを進めます。

(3) 基本フレーム

① 将来人口

我が国の総人口が平成18年（2006年）をピークに減少局面に入ると推計される<sup>1</sup>一方、埼玉県の人口は平成27年（2015年）まで増加するものと想定されています<sup>2</sup>。

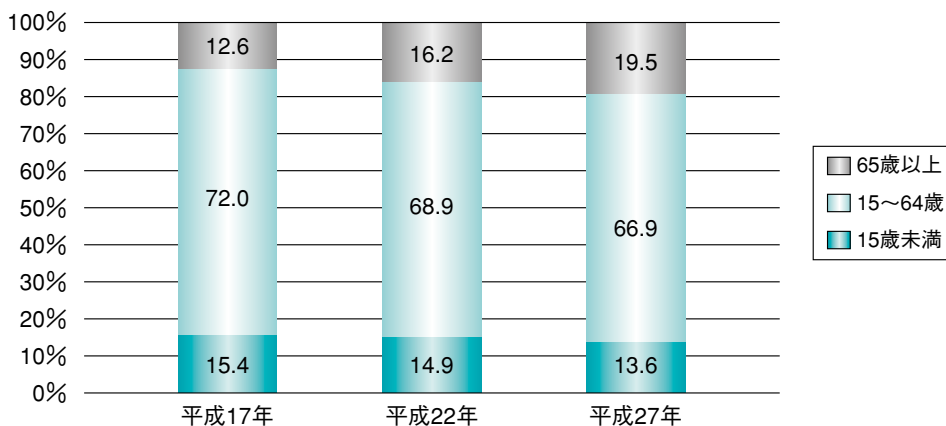
その中で、本市の人口は昭和42年（1967年）の市制施行以来、一貫して増加していますが、本計画の目標年次である平成27年（2015年）の人口は、土地区画整理事業による新たな市街地整備や想定の高齢化・民間開発などは加味せず、近年の微増傾向を踏まえると、約135,000人と推計されます。

なお、人口を施策や事業で直接的にコントロールするのはきわめて難しいことですが、本市の魅力である貴重な緑を市民とともに大切にしていくことを基本として、ゆとりのある空間を維持し、より快適な生活環境を創造する施策を展開する中で、人口が推計値以下に低く推移することも考えられます。

将来人口の推計値

	平成17年(2005年)	平成22年(2010年)	平成27年(2015年)
総人口	125,364人	131,000人	135,000人

(年齢3区分別割合)



基準：平成17年（2005年）1月1日現在、住民基本台帳・外国人登録

② 都市構造

本市は、都心への交通アクセスの利便性から、鉄道駅を中心として南北から台地全体に市街化が進行し、現在のまちが形づくられてきました。

まちの縦横にはシンボリックな黒目川、新河岸川が流れており、その河川敷に広がる田園や自

1 国立社会保障・人口問題研究所編『日本の将来推計人口 平成14年1月推計』

2 国立社会保障・人口問題研究所編『都道府県別将来推計人口 平成14年3月推計』

然の風景も本市の魅力となっています。また、市街地内にも貴重なまとまった緑である基地跡地が残されています。

しかしながら、東京のベッドタウンとしての人口増大に対応した市街地の拡大にともなって、農地や斜面林の減少、都市機能の混在や景観の変化なども進んでいます。また、鉄道と河川が十字状に軸を形成して市内を分断しているとともに、国道・県道などの幹線道路は本市の南部および東部の外側を走っているため、道路の体系的なネットワーク化を進めることが重要です。

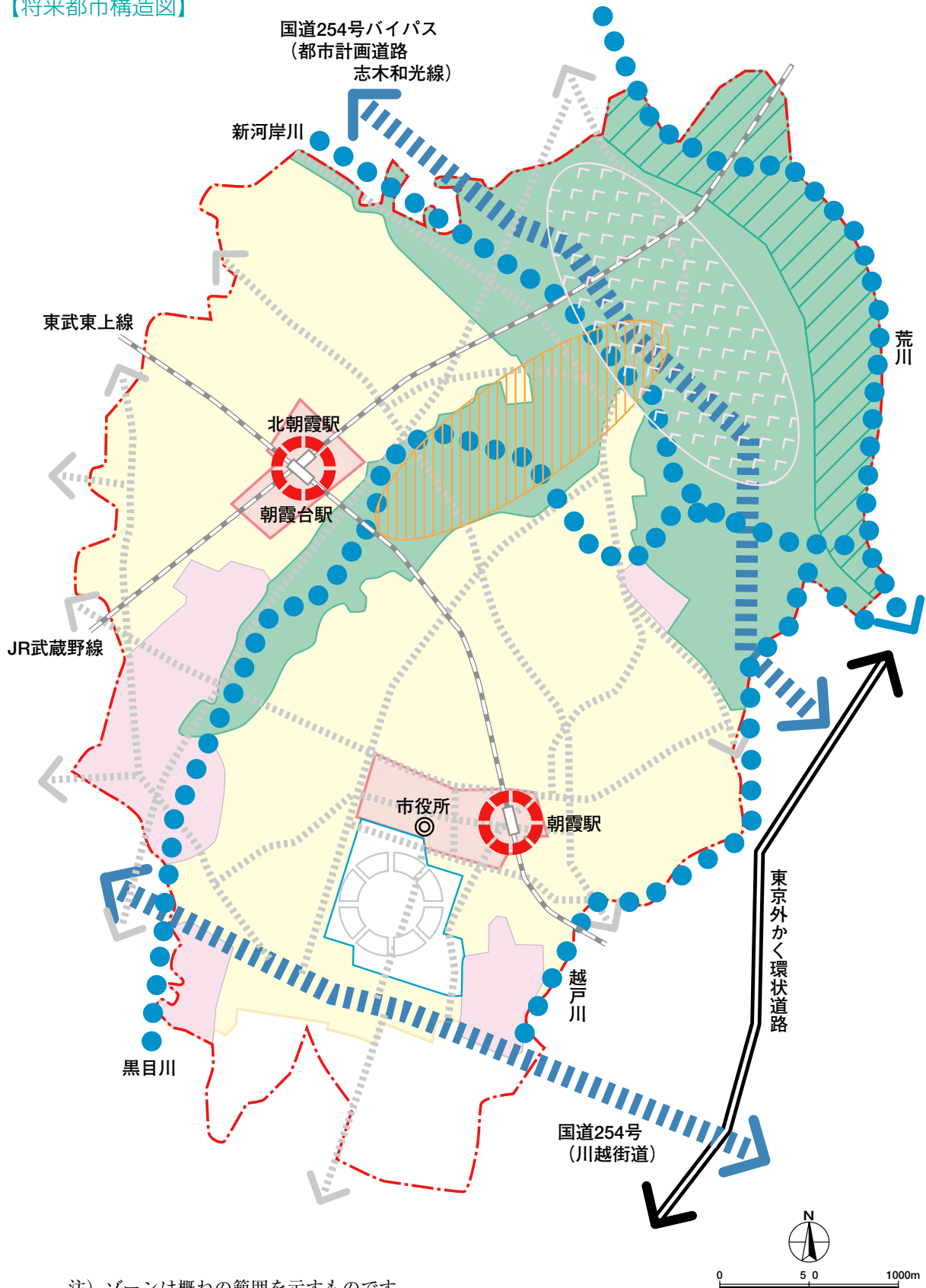
こうした都市構造上の課題を踏まえた上で、都市形成の面から将来像の実現を図るため、本市の魅力としての交通利便性やうるおいのある緑を活かしながら、以下の視点を基本的な考え方としたまちの骨格づくりを進めます。

- 市街地内に商業・文化などの機能を集積させる拠点的な地区の整備を図ります。
- 市のほぼ中央部を流れる黒目川と新河岸川を基軸にして、その河川周辺の市街化調整区域\*における地域特性に応じたゾーンを形成します。
- 現状の市街地の土地利用を維持しながら、住と農、住と工、住と自然などのバランスのとれた市街地の形成を図ります。
- 広域的な交通軸や駅など交通結節点と市街地内を有機的に結び、本市内外の連携・交流を図るための道路網の形成を図ります。
- 市内に残る貴重なオープンスペースである基地跡地については、緑の拠点機能など多面的な活用が期待される本市のシンボルとなる拠点であり、新たなまちづくり拠点として、市民の合意形成を進め、市民にとって有効な活用を図ります。



滝の根公園

【将来都市構造図】



注) ゾーンは概ねの範囲を示すものです。

【将来都市構造のまとめ】

構成	種類	凡例	位置	内容	
拠点	まちの拠点		<ul style="list-style-type: none"> <li>東武東上線朝霞駅周辺</li> <li>JR武蔵野線北朝霞駅と東武東上線朝霞台駅周辺</li> </ul>	本市の中心的な地区、地域生活の玄関口	
	新たなまちづくり拠点		<ul style="list-style-type: none"> <li>キャンプ朝霞跡地</li> </ul>	緑の拠点機能など多面的な活用が期待される本市のシンボルとなる拠点	
都市軸	広域交通軸		<ul style="list-style-type: none"> <li>国道254号（川越街道・都市計画道路 東京小諸線）</li> <li>国道254号バイパス（都市計画道路 志木和光線）</li> </ul>	主に隣接都市との広域的交流を促進	
	地域交通軸		<ul style="list-style-type: none"> <li>県道、都市計画道路</li> </ul>	広域交通軸の補完、各拠点を結ぶ市内の道路ネットワーク軸	
	水と緑の軸		<ul style="list-style-type: none"> <li>荒川、新河岸川、黒目川、越戸川</li> </ul>	河川とそれらの沿岸を、水と緑を主とした自然的要素とふれあえる空間づくりを促進する軸	
ゾーン	市街地ゾーン	商業系ゾーン		<ul style="list-style-type: none"> <li>現在指定されている商業系用途地域の範囲</li> </ul>	経済活動の場や住宅地として適正な土地利用を図る
		工業系ゾーン		<ul style="list-style-type: none"> <li>現在指定されている工業系用途地域の範囲</li> </ul>	
		住居系ゾーン		<ul style="list-style-type: none"> <li>現在指定されている住居系用途地域の範囲および旧暫定逆線引き地区*</li> </ul>	
	自然空間保全ゾーン		<ul style="list-style-type: none"> <li>黒目川、新河岸川周辺に拡がる市街化調整区域*</li> </ul>	緑の保全と、周辺環境に調和するレクリエーション活動の場	
	緑地保全ゾーン		<ul style="list-style-type: none"> <li>河川とその沿岸および荒川近郊緑地保全区域</li> </ul>	水と緑の軸とあわせ、現状の自然環境の保全に努める場	
	自然と共存する公共施設等ゾーン		<ul style="list-style-type: none"> <li>黒目川と新河岸川沿いの教育施設や公共施設の立地する市街化調整区域*一帯</li> </ul>	残存する自然的要素の維持とともに教育・レクリエーション機能の充実の両立を図る	
	自然と調和のとれたまちづくりゾーン		<ul style="list-style-type: none"> <li>内間木地区の一部</li> </ul>	既存の集落地環境の維持・向上とともに新たな道路の整備を見据えた土地利用の検討や、残存する自然資源の保全などを一体的に図る	

## 4 施策の大綱

### (1) 自然と調和したゆとりある都市づくり（都市整備）

本市には黒目川・新河岸川沿いの田園風景、貴重な湧水などの自然があり、都心への交通の利便性との相乗効果によってまちの魅力を高めています。また、基地跡地の貴重な空地などのオープンスペースも残されています。

このような特性を失わないようにするだけでなく、さらに積極的にそれをまちづくりに活かしていくために、緑の風景や自然を大切にしながら、バランスの取れた都市整備を進めます。また、誰にとっても暮らしやすい住環境をつくるため、人にやさしいまちづくりを進めます。

- 市内各地域の特性を踏まえた土地利用および市街地整備を進めるとともに、市街化調整区域\*や旧暫定逆線引き地区\*については地域住民の合意形成を図り、生活基盤の整備に留意しつつ自然と調和したまちづくりに努めます。
- 基地跡地は、緑の拠点機能など多面的な活用が期待される本市のシンボルとなる拠点であり、市民の合意形成を積極的に進め、まちづくりの重要な核として市民にとって有効な活用を図ります。
- 幹線道路の機能向上を体系的・計画的に進めるとともに、生活道路や上下水道施設の整備や維持管理などにおける質の向上をめざし、人にやさしい都市基盤の確立に努めます。
- 市民とともにまちの緑化を進めるとともに、残された樹林地や緑地は、地権者等との合意を得ながら、市民との協働によりその保全・活用に努めます。
- 誰もが快適に利用できる都市公園\*の計画的な整備を進め、住民参加等による維持管理を促進するとともに、河川環境の維持・向上を図り、景観に配慮したまちづくりを通じて、潤いのある都市空間の形成を進めます。

### (2) 安全で快適な生活環境づくり（生活環境）

安全な暮らしは日常生活の最も基本的な条件ですが、近年、全国的に治安や災害などに対する人々の不安が増大しています。また、ごみの減量化や再資源化など環境問題への市民の関心も高まっています。

都市の利便性を享受し快適に暮らす前提条件として、地域の多様な実状に合わせた安全性の確保とともに、日頃からの地域住民の交流や活動を通じて、市民の間の親近感や連帯感を高め、安心・安全に暮らせる環境をつくります。また、省資源・省エネルギーや環境への負荷の軽減に配慮した循環型社会\*をめざします。

- 震災や水害など災害に強い都市づくりを進めるとともに、周辺市や民間企業などとも連携しながら、災害時などにおける救援体制の確立を図ります。
- 警察や消防などの関係機関と一体となって、市民との連携を図りながら、市民の主体的な



防犯・防災活動や交通安全活動などを支援し、地域における住民生活の安全性の向上を図ります。

- 高齢社会の到来などを踏まえ、誰もが自由に安全に移動できるよう、利用しやすい交通機能の向上やユニバーサルデザイン\*に配慮したまちづくりに努めます。
- 環境悪化の防止と環境保全のための活動に行政が率先して取り組むとともに、市民の主体的な活動をより積極的に支援し、まち全体で環境にやさしいまちづくりに努めます。
- 市民一人ひとりの理解と協力により、ごみの排出量の抑制やリサイクルの推進を図り、市民と行政が一体となって循環型社会\*の構築をめざします。

### (3) みんなで支え合う健やかな社会づくり（福祉・健康づくり）

若年層が多く、子どもも増えていることが本市の特徴である一方で、今後は団塊の世代が高齢期を迎えるなど、市民の高齢化が急速に進むことが予想されます。

この対照的な人口の動きの中で、どの世代も住み続けたいと思えるよう、増加する子育てニーズへの対応を図るとともに、高齢者の健康づくりや生きがいを積極的に進めます。また、障害児・者や低所得者への支援など、総合的な福祉サービスの質を高めるとともに、地域社会全体で支え合う誰にでもやさしい福祉のまちをつくりまします。

- 増加する若い世代が住み続けられるよう、多様なライフスタイルに合わせた子育て支援策の充実に努めます。
- 誰もが住みなれた地域で暮らし続けられるよう、地域のNPO\*や医療・保健機関、介護事業者などとの連携を進め、介護予防や医療・福祉（介護）サービスの質の向上を促進します。
- 高齢者の学習や就業への意欲に対応できる環境を整えるとともに、世代間交流などを進め、その豊富な知識や経験をまちづくりに活かすよう努めます。
- 子どもや高齢者、障害児・者などが、日常生活の中でいつでも安心できる地域環境を整えるため、住民の自主的な活動を支援しながら、地域福祉の充実に努めます。
- 低所得者への支援など社会保障制度の適正な運営によるセーフティネット\*の充実に努めます。
- 乳児期から高齢期までの各ライフステージにおける健康な生活の実現をめざし、保健事業の充実や医療・健康情報の提供等に努め、健康づくりの環境整備を図り、市民一人ひとりの主体的な健康増進への取り組みを支援します。

### (4) 豊かな心と人間性を育む人づくり（教育・文化）

本市では人口の増加にともなって子どもたちが増えています。その一方で、都市化の中で地域の交流が少なくなっていることなどから、若者たちの社会への関心は低下しています。

## 第4次朝霞市総合振興計画

児童・生徒の増加と多様化する子どもたちの特性に応じた学習環境や教育内容の充実とともに、さまざまな経験や知識・技能を持った地域人材や大学などの教育機関、地域の歴史や文化などを積極的に活用しながら、地域の教育力を高め、若者の将来への意欲や市民の学習機会の充実に努めます。

- 児童・生徒の増加にも対応しながら、きめ細かく教育環境を整えるため、学校施設・設備の計画的な充実を図るとともに、将来にも対応した柔軟で効率的・効果的な学校運営に取り組みます。
- 地域の人材や環境・資源を活かした学校教育を進めるとともに、時代に対応した教職員の資質向上や教育内容の充実に努め、一人ひとりの個性と人権を大切にしながら、豊かな心と確かな学力を育成します。また、一人ひとりの障害等に応じた教育の充実に努めます。
- 子どもたちの放課後の居場所づくりを進め、地域での安全性を確保するとともに、家庭の教育力を高められるよう家庭教育を支援し、また、さまざまな体験活動・交流機会の充実により、健全な青少年の育成に努めます。
- 市民が自分のライフスタイルや関心に応じてスポーツや芸術文化などの活動の機会を見つけられるよう学習環境を充実するとともに、自主的な学習活動を支援しながら、生涯学習によるまちづくりを推進します。
- 地域の歴史や伝統文化などを継承するとともに、各種イベントや地域の行事などを積極的に支援し、朝霞独自の文化を創出・育成します。

### (5) まちの活力を生み出す産業づくり（産業振興）

市民の生活を支え地域の活性化を図るためには活発な産業活動が必要ですが、市内の各産業を取り巻くさまざまな環境の変化から、いずれの産業においても厳しい経営を強いられているのが現状です。

住宅都市の特徴を持つ本市の中で、各産業の特性を再確認し、新しい形態の産業も含め、まちの活気や活力を生み出すような朝霞の特性を活かした産業の振興に努めます。

- 消費者である市民、各事業者および行政が協力し、消費者ニーズに対応できる商業の振興に努めるとともに、まちづくり活動の場ともなりうる商店街の活性化を促します。
- 生産者と消費者としての市民との交流や意見交換を促進し、農業に対する理解を進めながら、地産地消\*や食育\*の推進など、都市における新たな役割を担う自立した農業の確立を支援します。
- 住宅都市という特性を踏まえて、商工業など、産業全体のあり方を改めて捉え直し、その中で中小企業に対する効果的な支援を進めます。
- 都心への交通利便性と緑豊かな環境、経験豊かな地域の人材などを活かし、職住近接型の企業や地域課題に対応するコミュニティ・ビジネス\*やNPO\*などの起業への支援による

新たな産業振興と雇用機会の創出を図ります。

### (6) ふれあいと連帯を広げる地域づくり（交流・コミュニティ）

若い年代層の転出入が激しいという特徴から、市民の間の交流や連携が固定化し、古くからの住民と新しい住民の互いの意識が共有されにくい一方で、防災・防犯や子育て、高齢者対策などの面でコミュニティ形成の重要性は増えています。

市民一人ひとりが自分のまちとしての意識を持ち、活気や安心感を生み出すまちづくりを自ら行えるよう、市民相互の交流を積極的に支援します。

- 人種や国籍、性別、年齢、障害等について、市民一人ひとりが互いに理解し、尊重し、認め合う差別のない公平な社会をめざします。
- 男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に対等に参画できる社会の実現に努めます。
- 明日を担う子どもたちをはじめ、市民の国際理解を養うとともに、地域に暮らす外国人をめぐる課題にも対応した地域づくりを進めます。
- 地域の特性に応じて、自治会・町内会などの地域組織やボランティア活動などの活性化と連携を支援し、地域の抱えるさまざまな課題に対応できるよう、地域コミュニティの持っている力の向上を促進します。
- 各種サークル活動や多様なテーマで活動するNPO\*など、テーマ・コミュニティ\*の自主的な活動を積極的に支援することにより、多様な人々のコミュニケーションを促進し、まちへの関心や愛着を育みます。

## 5 構想推進のために

### (1) 市民参画の推進

価値観の多様化にとまない、人々の関心は個人の生活にとどまらず、地域やまちづくりへと広がっており、また、社会環境の変化の中で、問題解決のために地域が果たす役割が近年改めて重視されています。従来の行政＝公、市民＝私の構造だけでなく、NPO\*や市民組織等も含めて、あらゆる主体が対等にそれぞれの特性を活かし合う“新しい公共”のあり方が問われているといえます。

市政運営の全般にわたって、市民参画の環境を整えるとともに、市民によるさまざまな活動を支援・活性化し、協働によるまちづくりを進めます。

- 市政に関する情報を積極的に公開・提供し、市民と行政の問題意識の共有化を図るとともに、双方向の情報交換ができる体制を整え、市民の声をまちづくりに活かします。

## 第4次朝霞市総合振興計画

- 施策・事業の計画・実施から評価までの各段階において、その施策・事業の性格や段階に応じた市民参画ができる仕組みの確立に努め、市民との協働によるまちづくりを進めます。
- 市民相互の意見交換の場や機会を積極的につくり、地域の多様な課題に対して市民が主体的に取り組める環境の整備に努めます。

### (2) 時代に対応した行財政運営

市民ニーズの多様化と地方分権の進展の中で、健全な財政の維持と行政サービスの質や市民の満足度の向上の両立が求められています。

この実現に向けて、行財政改革の推進や情報技術の活用による効率性や利便性の向上を図るとともに、行政評価に基づいた施策・事業の推進や民間の活用などによる効率的で効果的な行財政運営に努めます。

- 地方分権の進展などの社会潮流を踏まえて、一層の行政改革を進め、時代に対応した柔軟で機動的な行政運営を図るため、職員の意識改革や資質の向上、危機管理体制の充実に努め、市民ニーズに対応できる体制の構築を進めます。
- 情報技術を活用する知識や能力、資力の差に配慮しながら、インターネットなどの活用により、即時的な情報共有化や双方向の情報のやり取りを通じ、市民生活の利便性の向上や行政運営の高度化に努めます。
- 他の自治体などとの情報のネットワーク化や公共施設の相互利用、消防・防災など、広域的な連携を図り、より効率的で効果的な行政運営に努めます。
- 効率的で柔軟な財政運営を図るため、課税自主権\*の活用など自主財源の確保と依存財源の計画的な活用を図るとともに、経常経費の抑制と事務事業の見直し、民間の活用などを進めます。また、市民の理解を得る中で、受益者負担の原則に基づく負担の見直しに努めます。
- 行政評価システムの構築とPDCA\*サイクルの確立に努め、効率的で計画的な行財政運営を進めます。